

資本金の額の減少公告

平成 25 年 6 月 28 日

債権者各位

東京都中央区晴海一丁目 8 番 10 号
株式会社プラザクリエイト
代表取締役 大島 康広

当社は、資本金の額を 917,880,107 円減少し 100,000,000 円とすることにいたしました。
効力発生日は平成 25 年 7 月 30 日であり、株主総会の決議は平成 25 年 6 月 27 日に終了して
おります。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出さ
い。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

以 上